



平成 22 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 河原 春郎
(コード番号 6632 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 CFO 尾高 宏
(TEL 045-444-5232)

(訂正・数値データ訂正あり)「平成 22 年 3 月期第 1 四半期決算短信」の一部訂正について

当社グループは、平成 22 年 2 月 8 日付「調査委員会報告と過年度決算の訂正概要、平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書の提出遅延および監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社である日本ビクター株式会社（以下「ビクター」といいます。）に係る損失処理等に関して、同日開催の当社取締役会において外部専門家を含む調査委員会から調査結果の報告を受け、当社およびビクターにおける過年度決算の訂正を行う方針を決定しておりました。

この方針に基づき、当社では、これまでに調査結果の細部に対する検証・検討、過年度決算の訂正作業および会計監査等を並行して進めてまいりました。この度、これらの作業を経て具体的な訂正内容が確定いたしましたので、平成 21 年 7 月 31 日付「平成 22 年 3 月期第 1 四半期決算短信」の一部訂正についてお知らせいたします。

なお、訂正箇所が多岐にわたっており、正誤表による記載形式ではわかりづらくなることから、訂正前および訂正後の全文をそれぞれ添付し、訂正箇所には下線_____を付して表示しております。

以 上

平成22年3月期 第1四半期決算短信

平成21年7月31日

上場取引所 東

上場会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

コード番号 6632 URL <http://www.jk-holdings.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO (氏名) 河原 春郎

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 兼 CFO (氏名) 尾高 宏

四半期報告書提出予定日 平成21年8月12日

配当支払開始予定日 —

TEL 045-444-5232

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年3月期第1四半期の連結業績(平成21年4月1日～平成21年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期第1四半期	99,109	—	△6,026	—	△7,061	—	△8,041	—
21年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期第1四半期	△8.32	—
21年3月期第1四半期	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期第1四半期	332,725	78,437	23.3	80.15
21年3月期	354,652	85,579	23.6	86.60

(参考) 自己資本 22年3月期第1四半期 77,492百万円 21年3月期 83,735百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	—	—	0.00	0.00
22年3月期	—	—	—	—	—
22年3月期(予想)	—	0.00	—	—	—

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

(注) 平成22年3月期期末配当金につきましては、平成22年3月期上期の損益および財務状況をふまえてあらためて判断させていただくため、現時点においては未定とさせていただきます。

3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期	205,000	—	△5,500	—	△8,500	—	△14,000	—	△14.48
連結累計期間	435,000	—	2,000	—	△3,500	—	△10,000	—	△10.34
通期									

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

(注1) 平成21年3月期の業績は、取得企業である株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の通期実績と日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)の下期実績を連結したものであり、平成22年3月期の業績予想とは単純に比較できないため、対前年比は表示していません。

(注2) 上記の予想は、作成時点における経済環境や事業方針などの一定の前提に基づいて作成しており、実際の業績は様々な要素によりこれらの業績予想とは異なる結果となる可能性があります。

業績予想の前提条件その他に関連する事項については6ページを参照して下さい。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
 (注)詳細は、7ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他 をご覧ください。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

(注)詳細は、7ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他 をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	22年3月期第1四半期	1,090,002,015株	21年3月期	1,090,002,015株
② 期末自己株式数	22年3月期第1四半期	123,117,305株	21年3月期	123,115,713株
③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間)	22年3月期第1四半期	966,885,341株	21年3月期第1四半期	一株

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（以下「当社」）は、平成20年10月1日付で日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）および株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」）の共同持株会社として発足しました。当社は、新しい企業グループとしてスタートを切るにあたり、①ケンウッドが会計上の取得企業となったことから、当社の平成21年3月期実績にはビクターの上期実績が連結されていないこと、②構造改革によって非中核事業の譲渡・終息や不採算事業の絞り込みを実施し、ビクターとケンウッド（以下「両社」）の基幹事業を4つの事業セグメントに再編成したこと、③ビクターの売上高の算定方法をネット方式（顧客に対する値引き額の一部を売上高から控除する方式）に変更したことなどから、当第1四半期は前年同期との単純比較ができませんので、前年同期実績については記載しておりません。

（当第1四半期の概況）

当第1四半期の世界経済は、米国の金融不安に端を発した昨秋以降の経済危機の影響により、円高傾向をともなっていて世界規模での景気低迷が続きました。

こうした状況の下、当社グループは、前第4四半期の売上高、営業利益をベースに当期の通期損益計画を策定し、特に当第1四半期は欧州での回復の遅れを考慮して前第4四半期よりさらに厳しく見込み、当第2四半期に回復に転じると想定しておりました。

当第1四半期は、その極めて厳しい見込みの中、コンシューマビジネスの販売が当第1四半期末に向けて回復し、売上面では期初の想定を上回りました。一方、損益面では、前第4四半期に注力した、①ディスプレイ分野、カーエレクトロニクスOEM分野、ホームオーディオ分野の事業構造改革と、それに係る生産・販売体制や物流・サービス関係会社の構造改革、②当社発足時グループ連結人員の約14%にあたる約3,200名の削減を含む雇用構造改革、③より踏み込んだ報酬一部返上などの緊急対策からなる追加施策を徹底し、期初の想定どおりのコスト削減効果を得ることができました。しかしながら、欧州でのホーム&モバイルエレクトロニクス事業の回復が想定以上に遅れたことや、業務用システム事業が米国の公共安全分野における一時的な政策の影響を受けたことから、損益は期初の想定を下回りました。

前第4四半期との比較では、売上高、営業利益、経常利益が前第4四半期実績を下回りましたが、構造改革などによる特別損失の減少により、四半期純利益は前第4四半期実績を上回りました。また、当第1四半期末に向けた販売の回復にともない、本年6月には各損益が大幅に改善し、回復傾向が顕著に表れました。

なお、当第1四半期の想定レートは米ドル：90円、ユーロ：120円でしたが、当第1四半期の決算処理に使用した為替レート（為替予約分を除く）は米ドル：約97円、ユーロ：約133円でした。

*売上高

当第1四半期の売上高は、本年4月以降、業務用無線機器分野が米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直しおよび一時的な執行先送りの影響を受けるなど、B to Bビジネスである業務用システム事業の売上高が想定を大きく下回りましたが、コンシューマビジネスであるカーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、エンタテインメント事業の売上高がそれぞれ想定を上回ったことから、全体でも期初の想定を上回る991億9百万円となりました。

前第4四半期との比較では、業務用システム事業が上記のような想定外の影響を受けましたが、カーエレクトロニクス事業を中心に、当第1四半期末に向けて販売が回復に転じたことから、4.1%の減収にとどまりました。

*営業利益

当第1四半期の営業利益は、前期に事業構造改革を実施したディスプレイ分野、ホームオーディオ分野、カーエレクトロニクスOEM分野で想定どおりに損益改善が進みました。しかしながら、上記のような想定外の売上減少により業務用システム事業の損益が期初の想定を大きく下回ったことに加えて、カムコーダー分野では欧州での回復が遅れ、旧商品群の処分や新商品群の導入がずれ込んだことから価格下落の影響を吸収できず、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の損益が想定を大きく下回りました。このため、全体では期初の想定を大きく下回る60億26百万円の損失となりました。

なお、追加施策によるコスト削減効果は約53億円、コストシナジー効果は約10億円、経営統合による会計上の効果は約10億円でした。

前第4四半期との比較では、当第1四半期の期末に向けた販売の回復にともなってカーエレクトロニクス事業の損益が大きく改善しましたが、業務用システム事業の損益悪化が大きく、約27億円の悪化となりました。

*経常利益

当第1四半期の経常利益は、営業利益の悪化にともない、期初の想定を下回る70億61百万円の損失となりました。

なお、経営統合にともなって生じた「負ののれん」の償却額など会計上の効果は約5億円でした。

前第4四半期との比較では、為替差損の減少などによる営業外収支の改善が営業利益の減少を吸収し、約6億円の悪化にとどまりました。

*四半期純利益

当第1四半期の四半期純利益は、経常利益の悪化にともない、期初の想定を下回る80億41百万円の損失となりました。

なお、追加施策に要する費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引当済みであったことや、経営統合にともない連結納税制度を適用したことが合計約5億円の会計上の効果となりました。

前第4四半期との比較では、構造改革費用の減少などにより特別損失が大幅に減少したことから、約74億円の改善となり、損失が半減しました。

(セグメント別売上高および損益)

セグメント別の売上高および営業利益は次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント		22年3月期 第1四半期	(参考) 21年3月期 第4四半期
カーエレクトロニクス事業	売上高	24,827	23,181
	営業利益	<u>△1,611</u>	<u>△2,930</u>
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	<u>39,874</u>	<u>41,850</u>
	営業利益	<u>△3,218</u>	<u>△1,102</u>
業務用システム事業	売上高	19,993	25,343
	営業利益	<u>△1,614</u>	<u>1,515</u>
エンタテインメント事業	売上高	11,669	11,577
	営業利益	<u>18</u>	<u>△648</u>
その他	売上高	2,743	1,439
	営業利益	<u>397</u>	<u>△179</u>
合計	売上高	<u>99,109</u>	<u>103,391</u>
	営業利益	<u>△6,026</u>	<u>△3,345</u>
	経常利益	<u>△7,061</u>	<u>△6,499</u>
	四半期純利益	<u>△8,041</u>	<u>△15,458</u>

(注) 前第4四半期は、主に「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」セグメントに特許料収入と育成事業に係る損益が、「その他」セグメントに光ピックアップ事業に係る損益が含まれておりますが、当第1四半期は「その他」セグメントに特許料収入と育成事業に係る損益が、「カーエレクトロニクス事業」セグメントおよび「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」セグメントに光ピックアップ事業に係る損益が含まれております。

*カーエレクトロニクス事業

昨秋以降、当社グループ最大の課題となっていたカーエレクトロニクス事業は、市販分野で、価格下落の影響があったものの、米国を中心に2009年商品群の導入が進み、OEM分野で、前期に実施した事業構造改革の効果が表れたことに加え、各国の自動車購入促進策の効果により国内向けカーナビゲーションシステムや海外向け車載機器用CD/DVDメカの受注が増加したことから、両分野とも当第1四半期末に向けて売上高・損益が回復に転じました。

これにより、当第1四半期の売上高は期初の想定を上回る248億27百万円となり、営業利益は、期初の想定を若干下回る16億11百万円の損失にとどまりました。

前第4四半期との比較では、カーエレクトロニクス事業全体の売上高は7.1%増加し、損益も約13億円改善しました。

***ホーム&モバイルエレクトロニクス事業**

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、ディスプレイ分野とホームオーディオ分野で、前期に実施した事業構造改革の成果が表れ、当第1四半期末に向けて高付加価値商品を中心に販売が回復に転じたことに加え、コスト削減効果により想定どおりに損益改善が進みました。しかしながら、カムコーダー分野では欧州での回復が遅れ、旧商品群の処分や新商品群の導入がずれ込んだことから価格下落の影響を吸収できず、損益が想定を大きく下回りました。

これにより、当第1四半期の売上高は期初の想定を上回る398億74百万円となりましたが、営業利益は期初の想定を大きく下回る32億18百万円の損失となりました。

前第4四半期との単純比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業全体の売上高は4.7%減少し、損益は約21億円悪化しましたが、特許料収入と育成事業に係る損益を除き、光ピックアップ事業に係る損益を加えた新しい基準による比較では、ディスプレイ分野とホームオーディオ分野の販売回復に加え、カムコーダー分野でも当第1四半期末に向けて旧商品群の在庫適正化が進み、新商品群の販売が徐々に回復したことから、売上高・損益ともおおむね同水準となりました。

***業務用システム事業**

業務用システム事業では、本年3月までデジタル業務用無線機器の普及を背景に業務用無線機器が好調に推移していましたが、本年4月以降、米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直しおよび一時的な執行先送りの影響により、公共安全向けの受注が大幅に減少しました。当第2四半期以降、先送りされた投資予算の執行は回復する見込みですが、当第1四半期は主力の無線機器分野の売上高・損益が想定を大きく下回りました。また、プロシステム分野でも、本年4月以降、民間産業向けの受注が減少し、売上高・損益が想定を大きく下回りました。

これにより、当第1四半期の売上高は期初の想定を大きく下回る199億93百万円となり、営業利益も期初の想定を大きく下回る16億14百万円の損失となりました。

前第4四半期との比較では、業務用システム事業全体の売上高は21.1%減少し、損益は約31億円悪化しました。

***エンタテインメント事業**

エンタテインメント事業は、大型作品やアニメ関連のヒットによりコンテンツビジネスが好調に推移したことに加え、音楽ソフトなどのプレス、物流、制作など既存の受託ビジネスでも凸版印刷との資本業務提携による業容拡大が寄与しました。

これにより、当第1四半期の売上高は期初の想定を上回る116億69百万円となり、営業利益は管理楽曲に係る権利収入の計上基準を変更した影響もあり、期初の想定を大きく上回る18百万円の黒字となりました。

前第4四半期との比較では、エンタテインメント事業全体の売上高は0.8%増加し、損益は約7億円改善しました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報**(資産、負債、純資産等の状況に関する分析)*****資産**

総資産は、主として業務用システム事業の売上減少にともなう売上債権の減少や、棚卸資産の圧縮により、前期末比で約219億円減の3,327億25百万円となりました。

***負債**

有利子負債は、ケンウッドが保有していた当社株式の自己株式化にともない、それに関連する短期借入金（150億円）を返済したことに加え、ビクターが発行する無担保社債の一部（30億円）を期限前に買入償還したことなどから、前期末比で約53億円減の1,273億43百万円となり、負債合計は前期末比で約148億円減の2,542億88百万円となりました。一方、ネットデットは、事業環境の悪化にともなう現金及び預金の減少により、前期末比で約30億円増の831億98百万円となりました。

***純資産**

株主資本合計は、当第1四半期純損失の計上により、前期末比で約78億円減の942億74百万円となり、評価・換算差額等調整後の純資産合計は前期末比で約71億円減の784億37百万円となりました。

*営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益は76億39百万円の損失となったものの、売上債権・棚卸資産の圧縮による必要運転資金の改善により、4億12百万円の収入となりました。

*投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産および無形固定資産の取得などにより、28億5百万円の支出となりました。

*財務活動によるキャッシュ・フロー

無担保社債の一部の買入償還や短期借入金の返済による有利子負債の圧縮により、65億79百万円の支出となりました。

なお、当第1四半期末の現金及び現金同等物については、441億17百万円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当第1四半期は、欧州での回復の遅れや、米国の公共安全分野における一時的な政策の影響により、損益が期初の想定を大きく下回りました。

当第2四半期は、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部で当第1四半期の状況が尾を引くものと想定しておりますが、当第1四半期末に向けた販売の回復にともない、本年6月には各損益が大幅に改善し、回復傾向が顕著に表れてきていること、当第2四半期以降は、カーエレクトロニクス事業の収益がさらに回復し、業務用システム事業でも米国で一時的に先送りされていた公共安全向け投資予算の執行が回復する見込みであることなどから、営業利益の黒字化を見込んでおります。また、当期の収益を確保するとともに来期以降の展望を切り開くため、特別対策を実施することとし、それにとまう特別損失を織り込んで、第2四半期累計期間の業績予想を修正いたします。

また、現時点での通期業績予想には第2四半期累計期間の業績予想の修正分のみを反映いたしますが、本年6月から当第2四半期にかけての売上高・損益の回復が当下期業績の大幅な改善につながり、新たな特別対策の実施によって当第3四半期以降は期初予想以上に収益が回復することが想定されることから、それらを織り込んだ通期業績予想を当第2四半期決算発表時までにあらかじめ公表する予定です。

詳細につきましては、本日別途発表しました「平成22年3月期業績予想の修正および特別対策に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

（1）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

（2）簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

簡便な会計処理

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の連結子会社の貸倒実績率等は、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、連結子会社の前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。

2. たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、連結子会社の前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。

3. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

税金費用の計算

法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算する方法を採用しています。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

・会計処理基準に関する事項の変更

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の売上高、損益への影響はありません。

2. 管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、「会計制度委員会研究報告第13号 我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告） 平成21年7月9日 日本公認会計士協会」が公表されたことを機に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高は826百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は826百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

5. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,144	52,417
受取手形及び売掛金	71,510	78,743
商品及び製品	44,626	48,843
仕掛品	5,611	5,314
原材料及び貯蔵品	13,352	14,305
その他	18,025	16,876
貸倒引当金	<u>△3,024</u>	<u>△2,911</u>
流動資産合計	<u>194,247</u>	<u>213,588</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,142	22,765
機械装置及び運搬具（純額）	7,586	8,172
工具、器具及び備品（純額）	10,300	10,514
土地	57,361	57,508
建設仮勘定	2,865	4,172
有形固定資産合計	<u>101,256</u>	<u>103,134</u>
無形固定資産		
のれん	5,496	5,580
ソフトウェア	9,298	9,015
その他	5,476	5,503
無形固定資産合計	<u>20,271</u>	<u>20,100</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,031	4,468
その他	12,035	13,476
貸倒引当金	△674	△738
投資その他の資産合計	<u>16,392</u>	<u>17,206</u>
固定資産合計	<u>137,920</u>	<u>140,441</u>
繰延資産	557	622
資産合計	<u>332,725</u>	<u>354,652</u>

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,310	30,391
短期借入金	<u>88,783</u>	<u>91,101</u>
1年内償還予定の社債	17,960	20,960
未払費用	<u>39,753</u>	<u>48,731</u>
未払法人税等	949	1,457
製品保証引当金	3,267	3,452
返品調整引当金	1,248	1,401
構造改革引当金	3,212	3,744
その他	<u>16,250</u>	<u>14,650</u>
流動負債合計	<u>202,735</u>	<u>215,892</u>
固定負債		
社債	20,600	20,600
退職給付引当金	<u>16,163</u>	<u>17,422</u>
負ののれん	<u>2,027</u>	<u>2,433</u>
その他	<u>12,761</u>	<u>12,725</u>
固定負債合計	<u>51,552</u>	<u>53,181</u>
負債合計	<u>254,288</u>	<u>269,073</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	111,143	111,143
利益剰余金	<u>△6,607</u>	<u>1,174</u>
自己株式	<u>△20,261</u>	<u>△20,261</u>
株主資本合計	<u>94,274</u>	<u>102,055</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	△401
繰延ヘッジ損益	229	39
土地再評価差額金	2,954	2,954
為替換算調整勘定	<u>△19,975</u>	<u>△20,912</u>
評価・換算差額等合計	<u>△16,781</u>	<u>△18,320</u>
少数株主持分	944	1,843
純資産合計	<u>78,437</u>	<u>85,579</u>
負債純資産合計	<u>332,725</u>	<u>354,652</u>

(2) 四半期連結損益計算書

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	99,109
売上原価	71,332
売上総利益	27,776
販売費及び一般管理費	33,803
営業損失(△)	△6,026
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	197
負ののれん償却額	405
その他	331
営業外収益合計	986
営業外費用	
支払利息	784
売上割引	153
為替差損	122
その他	960
営業外費用合計	2,020
経常損失(△)	△7,061
特別利益	
固定資産売却益	45
退職給付引当金戻入額	321
その他	72
特別利益合計	440
特別損失	
固定資産除却損	14
固定資産売却損	63
関係会社整理損	261
事業構造改革費用	210
雇用構造改革費用	107
過年度租税公課	289
その他	72
特別損失合計	1,018
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,639
法人税、住民税及び事業税	379
法人税等調整額	35
法人税等合計	415
少数株主損失(△)	△14
四半期純損失(△)	△8,041

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	<u>△7,639</u>
減価償却費	<u>4,991</u>
のれん償却額	82
負ののれん償却額	<u>△405</u>
退職給付引当金の増減額(△は減少)	<u>△1,374</u>
貸倒引当金の増減額(△は減少)	<u>△17</u>
受取利息及び受取配当金	<u>△249</u>
支払利息	784
固定資産除却損	14
固定資産売却損益(△は益)	17
売上債権の増減額(△は増加)	<u>8,563</u>
たな卸資産の増減額(△は増加)	<u>5,484</u>
仕入債務の増減額(△は減少)	689
構造改革引当金の増減額(△は減少)	<u>△532</u>
未払費用の増減額(△は減少)	<u>△6,157</u>
その他	<u>△2,599</u>
小計	<u>1,651</u>
利息及び配当金の受取額	249
利息の支払額	<u>△478</u>
法人税等の支払額	<u>△1,009</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>412</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	<u>△1,927</u>
有形固定資産の売却による収入	284
無形固定資産の取得による支出	<u>△1,101</u>
その他	<u>△60</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△2,805</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	<u>△3,724</u>
社債の償還による支出	<u>△2,955</u>
その他	<u>99</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△6,579</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	626
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	<u>△8,345</u>
現金及び現金同等物の期首残高	52,393
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	69
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>44,117</u>

【訂正前】

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（6632）平成22年3月期 第1四半期決算短信

（4）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

〔事業の種類別セグメント情報〕

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 (百万円)	業務用システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,827	39,874	19,993	11,669	2,743	99,109	—	99,109
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,121	746	—	—	13	1,880	(1,880)	—
計	25,949	40,620	19,993	11,669	2,756	100,989	(1,880)	99,109
営業利益又は営業損失(△)	△1,611	△3,218	△1,614	18	397	△6,026	—	△6,026

(注) 1. 事業区分は、当社グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しています。

(事業区分の変更)

当社の子会社であるピクチャーにおいて、特許料収入を原資として、成長の初期段階と位置づけられる新規事業の運営を行う「育成事業部」が新設されたことに伴い、従来は「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の売上高に含めていた特許料収入及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス」と「業務用システム事業」に含めていた育成事業に係る製造費用、研究開発費等を当第1四半期連結会計期間より、新たな事業区分「育成事業」として独立させました。これは、「育成事業」における経営資源の投入状況と成長の進捗を把握すること及び各事業区分の製造・販売活動による経営成績をより実態に合わせて開示するために行ったものです。なお、同事業区分の売上高及び営業利益は全セグメントに占める割合が低いことから、「その他の事業」に含めて表示しています。

また、従来「その他の事業」に含めていた「光ピックアップ事業」は、生産部門を「カーエレクトロニクス事業」における生産、物流、調達等の最適化を目的として同事業区分へ統合し、販売部門を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」における光学系製品の販売機能拡充を目的として同事業区分へ統合する組織変更を実施したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、外部顧客に対する売上高及び営業費用を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」に、セグメント間の内部売上高及び営業費用を「カーエレクトロニクス事業」に含めることとしました。

従来の事業区分によった場合の、当第1四半期連結会計期間の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 (百万円)	業務用システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,827	40,401	19,993	11,669	2,215	99,109	—	99,109
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	256	746	—	—	13	1,015	(1,015)	—
計	25,084	41,147	19,993	11,669	2,229	100,124	(1,015)	99,109
営業利益又は営業損失(△)	△1,612	△2,623	△1,798	18	△11	△6,026	—	△6,026

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称は以下のとおりです。

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ(内販)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ、光ピックアップ(外販)
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売、CD、DVD(パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

3. 会計処理の方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の各セグメント売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、「会計制度委員会研究報告第13号 我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告） 平成21年7月9日 日本公認会計士協会」が公表されたことを機に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間のエンタテインメント事業の売上高は826百万円増加し、営業利益は826百万円増加しています。

〔所在地別セグメント情報〕

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	36,063	28,959	21,872	11,728	484	99,109	—	99,109
(2) セグメント間の内部売上高	35,216	45	647	25,546	—	61,455	(61,455)	—
計	71,279	29,004	22,520	37,275	484	160,565	(61,455)	99,109
営業利益又は営業損失(△)	△3,871	△67	△868	△217	18	△5,006	△1,020	△6,026

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 米州 | アメリカ、カナダ、パナマ |
| (2) 欧州 | ドイツ、フランス、イギリス |
| (3) アジア | 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦 |
| (4) その他の地域 | オーストラリア |

3. 所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の売上高・営業利益等を、当社及び連結子会社が所在する国又は地域ごとに区分し表示したものです。

4. 会計処理の方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の各セグメント売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント㈱等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、「会計制度委員会研究報告第13号 我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告） 平成21年7月9日 日本公認会計士協会」が公表されたことを機に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の日本の売上高は826百万円増加し、営業損失は826百万円減少しています。

〔海外売上高〕

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
I. 海外売上高（百万円）	29,525	22,447	12,927	3,018	67,918
II. 連結売上高（百万円）					99,109
III. 海外売上高の連結売上高に占める 割合（％）	29.8	22.6	13.0	3.0	68.5

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高は除く）を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

6. その他の情報

新株予約権発行について

当社は、平成21年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月28日、第1回乃至第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行及び第三者割当を実施いたしました。

本発行決議により、当社は、野村証券株式会社を割当先とする全8回号の新株予約権の第三者割当を行い、発行から約2年の間に、当社の判断により、新株予約権の行使促進のための行使価額の修正決定を最大8回に分割して実施する予定です。これにより当社は、行使のタイミングの分散によって株式の希薄化のインパクトを最小限に抑制し、株価への影響を低減しつつ、小刻みな公募増資と同様の経済効果が期待できる資金調達を行い、その資金を今後の成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資に充当するとともに、純資産の拡充や有利子負債の圧縮による財務基盤の強化をはかることができるスキームを確立いたしました。

本新株予約権の行使のタイミングは、市場環境等を考慮しながら当社が判断できることに加え、本新株予約権の行使に際して交付する最大160百万株の株式については、各回号あたりの交付株数の上限を20百万株と定めていること、また、現在当社が保有する自己株式（約123百万株）を優先的に活用することから、株式の希薄化は最小限に抑制できるものと考えております。

また、これまでビクター、ケンウッドがそれぞれに行ってきた資金調達を、今後は共同持株会社である当社による資金調達に切り替え、当社グループとして、最も大きな統合効果が見込めるカーエレクトロニクス事業での協業を事業統合へと深化させることができるものと考えております。

なお、本新株予約権は、①行使価額の修正を当社の判断で行うことができ、行使価額の修正を決定しない限り、行使価額は当初行使価額のままである上、行使価額の修正を行う場合も1回号ごとに1回限りである、②割当先との間で、行使価額の修正決定が行われた新株予約権について、当社の株式の流動性に応じて決定される数量を行使する旨合意している、という特徴を有し、東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程」および日本証券業協会の定める「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」に定められるMSCB（Moving Strike Convertible Bond：転換価額修正条項付の転換社債型新株予約権付社債）等にも該当いたしません。

1. 募集の概要

①発行日	平成21年7月28日
②新株予約権の総数	320個（第1回乃至第8回新株予約権合計：1回号あたりの新株予約権の個数は40個）
③新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき金65,262.5円（総額20,884,000円）
④当該発行による潜在株式数	160百万株（第1回乃至第8回新株予約権合計：1回号あたり20百万株、新株予約権1個あたりの目的である株式数は50万株） 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式（約123百万株）を優先的に活用する予定です。1回号あたりの交付株式数の上限を20百万株と定め、全回号を合わせても最大で160百万株（発行決議日時点における発行済株式数の14.7%）にとどまります。
⑤資金調達の額 （差引手取概算額）	9,283,884,000円 差引手取額は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額および本新株予約権の払込金額の総額（第1回乃至第8回新株予約権合計）を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用を差し引いた金額となります。 上記金額は、行使価額を58円（本新株予約権の発行決議日（平成21年7月10日）の当社普通株式の普通取引における終値）と仮定して算出した概算額です。下記⑥に記載のとおり、当社が行使価額修正の決定を行った場合、差引手取額は、本新株予約権の行使時点の行使価額に応じて減少または増加します。なお、下記⑥に記載の当初行使価額に基づき算出した場合、上記金額は18,563,884,000円となります。 行使価額修正の決定により行使価額が修正される場合に加え、行使価額が調整された場合にも、差引手取額は減少または増加します。また、本新株予約権の行使期間内（平成21年7月29日から平成23年7月27日まで）に行使が行われない場合および当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少いたします。

<p>⑥行使価額</p>	<p>当初116円</p> <p>本新株予約権の当初の行使価額は、本新株予約権の発行決議日（平成21年7月10日）の当社普通株式の普通取引における終値の200%に相当する金額です。したがって、当社の株価が当初の行使価額である116円を上回らない限り、割当先に本新株予約権を行使するメリットがなく、当社の判断で行使価額の修正を決定した場合には、災害、戦争等による市場混乱時を除いて、割当先が本新株予約権を行使しなければならない設計となっております。</p> <p>当社は、本新株予約権の割当日（平成21年7月28日）以降、市場環境等を考慮しながら、当社の判断により、各回号の新株予約権ごとに行使価額の修正を取締役会で決議（以下「行使価額修正決議」という。）することができます。行使価額修正決議から権利行使までのプロセスは下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、割当日以降、前営業日の株価が発行決議日の東証終値の50%を上回っている限り、1回号ごとに、1回に限り行使価額修正決議を行うことができます。 ・行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権の行使価額は、行使価額修正決議日の3取引日後からの3連続取引日（当該3取引日目を以下「修正日」という。）の東証終値の平均値×92%に修正（当該修正価額を以下「修正後行使価額」という。）され、修正日の翌営業日から適用されます。 ・割当先は、行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権について、下記（注）で定義される数量の新株予約権を修正日の2営業日後までに行使することを当社と合意しております。ある回号の新株予約権について行使価額修正決議が行われた場合、割当先は、当該回号の新株予約権に係る修正開始日から30日が経過するまで、他の回号の新株予約権について行使義務を負いませんが、割当先が当該期間の短縮に同意した場合はこの限りではありません。なお、行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権の行使可能期間は修正日の2営業日後までとなっており、同一回号において当該期間中に行使されなかった新株予約権は消滅し、以後行使できなくなります。 <p>（注）行使により交付される当社普通株式の数が、行使価額修正決議日の前取引日までの終値のある20連続取引日の、東証における当社普通株式の普通取引日の毎日の売買高の平均値に2を乗じて得られる数以上となる最小個数。</p>												
<p>⑦募集又は割当方法 （割当先）</p>	<p>野村証券株式会社に対する第三者割当方式</p>												
<p>⑧発行価額のうち資本金へ 組入れる額</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。</p>												
<p>⑨調達する資金の使途</p>	<table border="1" data-bbox="560 1524 1377 1720"> <thead> <tr> <th>使 途</th> <th>金額(百万円)</th> <th>支出予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①カーエレクトロニクス事業における 設備投資</td> <td>4,000</td> <td>平成21年9月～平成23年6月</td> </tr> <tr> <td>②カーエレクトロニクス事業における 研究開発</td> <td>4,000</td> <td>平成21年9月～平成23年6月</td> </tr> <tr> <td>③有利子負債の返済</td> <td>残額</td> <td>平成21年9月～平成23年6月</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社の判断により、上記の資金使途に充当するための資金調達を行い、可及的速やかに支出を行う予定です。</p>	使 途	金額(百万円)	支出予定時期	①カーエレクトロニクス事業における 設備投資	4,000	平成21年9月～平成23年6月	②カーエレクトロニクス事業における 研究開発	4,000	平成21年9月～平成23年6月	③有利子負債の返済	残額	平成21年9月～平成23年6月
使 途	金額(百万円)	支出予定時期											
①カーエレクトロニクス事業における 設備投資	4,000	平成21年9月～平成23年6月											
②カーエレクトロニクス事業における 研究開発	4,000	平成21年9月～平成23年6月											
③有利子負債の返済	残額	平成21年9月～平成23年6月											
<p>⑩その他</p>	<p>取得（コールオプション）について</p> <p>当社は、当社の判断により、いつでも本新株予約権の全部または一部を取得することができます。また、当社普通株式の東証終値が20取引日連続で29円（発行決議日の東証終値の50%）を下回った場合には、当社は、残存する新株予約権の全部を取得いたします。</p>												

2. 割当先に関する事項

(1) 割当先の概要（平成21年3月31日現在）

① 名 称	野村證券株式会社		
② 所 在 地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
③ 代表者の役職・氏名	執行役社長兼CEO 渡部 賢一		
④ 事 業 内 容	金融商品取引業		
⑤ 資 本 金	10,000百万円		
⑥ 設 立 年 月 日	平成13年5月7日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	201,410株		
⑧ 決 算 期	3月31日		
⑨ 従 業 員 数	14,234名（単体）		
⑩ 主 要 取 引 先	投資家並びに発行体		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、農林中央金庫		
⑫ 大株主および持株比率	野村ホールディングス（株）100%		
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	割当先が保有している当社の株式の数：857,500株 当社が保有している割当先の株式の数：ありません。		
人 的 関 係	当社と割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と割当先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	主幹事証券会社		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当先は、当社の関連当事者には該当しません。また、割当先の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
決 算 期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
純 資 産（百万円）	960,926	859,012	721,453
総 資 産（百万円）	12,632,393	13,171,702	12,796,464
1株当たり純資産（円）	4,770,995	4,264,991	3,582,009
営 業 収 益（百万円）	770,358	710,537	502,201
営業利益又は営業損失（△） （百万円）	266,507	165,138	△60,292
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	266,699	164,734	△60,075
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	150,702	100,177	△37,509
1株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）（円）	748,233.51	497,376.14	△186,230.33
1株当たり配当金（円）	1,000,000	500,000	—

(2) 割当先を選定した理由

野村證券株式会社は、①当社の主幹事証券会社として良好な関係を構築してきたこと、②国内外に厚い投資家基盤を持っており、当社株式に対する機関投資家をはじめとする投資家の多様な需要に基づき新株予約権の行使により交付する株式の円滑な売却が期待できること、③同種のファイナンスにおいて豊富な実績を有しており、株価への影響に配慮しつつ財務基盤の強化の実現が期待できること、④発行会社のニーズを充足するスキームを提供する高い商品開発力と提案力を兼ね備えていること、等を総合的に勘案した上で、同社を割当先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先である野村證券株式会社は、当社取締役会の決議による当社の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡せず、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式は適時適切に売却する方針です。

(4) その他

当社は、割当先である野村證券株式会社との間で、下記の内容について合意しております。

＜割当先による新株予約権の行使義務＞

割当先は、行使価額修正の決定が行われた場合、当該行使価額修正の決定が行われた回号に関し、当該行使価額修正の決定に係る修正開始日以後に、当該回号の本新株予約権の行使により交付される当社の普通株式の数が、当該行使価額修正の決定に係る行使価額修正決議日の前取引日まで（当日を含む。）の終値（気配表示を含まない。以下同じ。）のある20連続取引日の、東証における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高の平均値に2を乗じて得られる数以上となる最小個数の当該回号の本新株予約権の行使を行うものとする。ただし、行使を行う本新株予約権に関し、残存する本新株予約権の個数が当該最小個数に満たない場合は、当該残存する本新株予約権のすべての行使を行うものとする。

なお、上記に定める終値のある20連続取引日の判断において、以下の（i）乃至（iv）の取引日は、終値のある取引日には含まれないものとし、かつ、連続性を阻害しないものとする。

（i）東証のシステム障害等により当社普通株式の普通取引が終日行われなかった取引日。

（ii）当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限（ストップ高）または下限（ストップ安）のまま終了した取引日（東証における当社普通株式の普通取引の終値が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらず）。)

（iii）東証における当社普通株式の普通取引が買い特別気配または売り特別気配のまま終了した取引日。

（iv）東証における指数先物取引または指数オプション取引の最終清算指数（SQ）を算定する取引日。

上記にかかわらず、割当先は、以下に定める場合は、上記に基づき本新株予約権の行使を行う義務を負わないものとする。

①当該行使価額修正の決定に係る修正開始日が、当該行使価額修正の決定が行われた回号の前の回号の新株予約権のうち行使価額修正の決定が行われた直近の回号の新株予約権に係る修正開始日から30日以上経過していない場合（ただし、第1回新株予約権に係る行使価額修正の決定の場合、行使価額修正の決定が行われた本新株予約権よりも前の回号の本新株予約権のうち行使価額修正の決定が行われた本新株予約権がない場合、または、割当先が同意した場合はこの限りではない。)

②行使価額修正の決定が行われた場合の当該行使価額修正の決定に係る行使期限が、株式会社証券保管振替機構が新株予約権行使請求の取次ぎを行わない日に該当して繰り下がる場合で、当該繰り下がりにより行使期限が平成23年7月27日を経過した場合

③災害、戦争、テロ、暴動、労働争議等の発生により、本新株予約権の行使または本新株予約権の行使によって取得することとなる当社普通株式の売却が物理的に不可能もしくは実務上不可能になった場合またはそのおそれがある場合

＜割当先による新株予約権の譲渡制限及び義務の承継＞

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

また、割当先は、当社の承認に基づき第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ当該第三者に上記の行使義務を遵守すること、および当該第三者がさらに本新株予約権を譲渡する場合にはその譲受人にも同様の義務を負わせることを約束させる。

＜株券貸借に関する契約＞

割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない。

平成22年3月期 第1四半期決算短信

平成21年7月31日

上場取引所 東

上場会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

コード番号 6632 URL <http://www.jk-holdings.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO (氏名) 河原 春郎

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 兼 CFO (氏名) 尾高 宏

TEL 045-444-5232

四半期報告書提出予定日 未定

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年3月期第1四半期の連結業績(平成21年4月1日～平成21年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
22年3月期第1四半期	98,578	—	△6,873	—	△8,564	—	△9,543	—
21年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期第1四半期	△9.87	—
21年3月期第1四半期	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
22年3月期第1四半期	320,825	65,484	20.1	66.75
21年3月期	344,077	74,439	21.1	75.08

(参考) 自己資本 22年3月期第1四半期 64,539百万円 21年3月期 72,595百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	—	—	0.00	0.00
22年3月期	—	—	—	—	—
22年3月期(予想)	—	0.00	—	—	—

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

(注) 平成22年3月期期末配当金につきましては、平成22年3月期上期の損益および財務状況をふまえてあらためて判断させていただくため、現時点においては未定とさせていただきます。

3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(％表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期	205,000	—	△5,500	—	△8,500	—	△14,000	—	△14.48
連結累計期間	435,000	—	2,000	—	△3,500	—	△10,000	—	△10.34
通期									

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

(注1) 平成21年3月期の業績は、取得企業である株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の通期実績と日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)の下期実績を連結したものであり、平成22年3月期の業績予想とは単純に比較できないため、対前年比は表示していません。

(注2) 上記の予想は、作成時点における経済環境や事業方針などの一定の前提に基づいて作成しており、実際の業績は様々な要素によりこれらの業績予想とは異なる結果となる可能性があります。

業績予想の前提条件その他に関連する事項については6ページを参照してください。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）無
 新規 一社（社名） 除外 一社（社名）

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
 （注）詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他 をご参照ください。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）に記載されるもの

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

（注）詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他 をご参照ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	22年3月期第1四半期	1,090,002,015株	21年3月期	1,090,002,015株
② 期末自己株式数	22年3月期第1四半期	123,117,305株	21年3月期	123,115,713株
③ 期中平均株式数（四半期連結累計期間）	22年3月期第1四半期	966,885,341株	21年3月期第1四半期	一株

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（以下「当社」）は、平成20年10月1日付で日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）および株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」）の共同持株会社として発足しました。当社は、新しい企業グループとしてスタートを切るにあたり、①ケンウッドが会計上の取得企業となったことから、当社の平成21年3月期実績にはビクターの上期実績が連結されていないこと、②構造改革によって非中核事業の譲渡・終息や不採算事業の絞り込みを実施し、ビクターとケンウッド（以下「両社」）の基幹事業を4つの事業セグメントに再編成したこと、③ビクターの売上高の算定方法をネット方式（顧客に対する値引き額の一部を売上高から控除する方式）に変更したことなどから、当第1四半期は前年同期との単純比較ができませんので、前年同期実績については記載しておりません。

（当第1四半期の概況）

当第1四半期の世界経済は、米国の金融不安に端を発した昨秋以降の経済危機の影響により、円高傾向をともなっており、世界規模での景気低迷が続きました。

こうした状況の下、当社グループは、前第4四半期の売上高、営業利益をベースに当期の通期損益計画を策定し、特に当第1四半期は欧州での回復の遅れを考慮して前第4四半期よりさらに厳しく見込み、当第2四半期に回復に転じると想定しておりました。

当第1四半期は、その極めて厳しい見込みの中、コンシューマビジネスの販売が当第1四半期末に向けて回復し、売上面では回復傾向が見られました。一方、損益面では、前第4四半期に注力した、①ディスプレイ分野、カーエレクトロニクスOEM分野、ホームオーディオ分野の事業構造改革と、それに係る生産・販売体制や物流・サービス関係会社の構造改革、②当社発足時グループ連結人員の約14%にあたる約3,200名の削減を含む雇用構造改革、③より踏み込んだ報酬一部返上などの緊急対策からなる追加施策を徹底し、大きなコスト削減効果を得ることができました。しかしながら、欧州でホーム&モバイルエレクトロニクス事業の回復が遅れ、業務用システム事業が米国の公共安全分野における一時的な政策の影響を受けました。

前第4四半期との比較では、売上高、営業利益、経常利益が前第4四半期実績を下回りましたが、構造改革などによる特別損失の減少により、四半期純利益は前第4四半期実績を上回りました。また、当第1四半期末に向けた販売の回復にともない、本年6月には各損益が大幅に改善し、回復傾向が顕著に表れました。

なお、当第1四半期の想定レートは米ドル：90円、ユーロ：120円でしたが、当第1四半期の決算処理に使用した為替レート（為替予約分を除く）は米ドル：約97円、ユーロ：約133円でした。

*売上高

当第1四半期の売上高は、B to Bビジネスである業務用システム事業が本年4月以降、業務用無線機器分野の米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直しおよび一時的な執行先送りの影響を受けましたが、コンシューマビジネスであるカーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、エンタテインメント事業では回復傾向が見られ、全体では985億78百万円となりました。

前第4四半期との比較では、業務用システム事業が上記のような影響を受けましたが、カーエレクトロニクス事業を中心に、当第1四半期末に向けて販売が回復に転じたことから、5.8%の減収にとどまりました。

*営業利益

当第1四半期の営業利益は、前期に事業構造改革を実施したホームオーディオ分野、カーエレクトロニクスOEM分野で損益改善が進みましたが、上記のような業務用システム事業の売上減少の影響に加えて、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業では、カムコーダー分野の欧州での回復が遅れ、旧商品群の処分や新商品群の導入がずれ込んだことから価格下落の影響を吸収できず、全体では68億73百万円の損失となりました。

なお、追加施策によるコスト削減効果は約53億円、コストシナジー効果は約10億円、経営統合による会計上の効果は約10億円でした。

前第4四半期との比較では、当第1四半期の期末に向けた販売の回復にともなってカーエレクトロニクス事業の損益が大きく改善しましたが、業務用システム事業及びホーム&モバイルエレクトロニクス事業の損益悪化が大きく、約29億円の悪化となりました。

*経常利益

当第1四半期の経常利益は、営業利益の悪化にともない、85億64百万円の損失となりました。

なお、経営統合にともなって生じた会計上の効果は約1億円でした。

前第4四半期との比較では、為替差損の減少などによる営業外収支の改善が営業利益の減少を吸収し、約6億円の

【訂正後】
悪化にとどまりました。

* 四半期純利益

当第1四半期の四半期純利益は、経常利益の悪化にともない、95億43百万円の損失となりました。

なお、追加施策に要する費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引当済みであったことや、経営統合にともない連結納税制度を適用したことが合計約5億円の会計上の効果となりました。

前第4四半期との比較では、構造改革費用の減少などにより特別損失が大幅に減少したことから、約101億円の改善となり、損失が半減しました。

(セグメント別売上高および損益)

セグメント別の売上高および営業利益は次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント		22年3月期 第1四半期	(参考) 21年3月期 第4四半期
カーエレクトロニクス事業	売上高	24,827	23,181
	営業利益	<u>△1,580</u>	<u>△2,926</u>
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	39,343	43,093
	営業利益	<u>△3,841</u>	<u>△1,588</u>
業務用システム事業	売上高	19,993	25,343
	営業利益	<u>△1,616</u>	1,520
エンタテインメント事業	売上高	11,669	11,577
	営業利益	<u>△205</u>	<u>△431</u>
その他	売上高	2,743	1,439
	営業利益	369	<u>△510</u>
合計	売上高	98,578	104,634
	営業利益	<u>△6,873</u>	<u>△3,936</u>
	経常利益	<u>△8,564</u>	<u>△7,925</u>
	四半期純利益	<u>△9,543</u>	<u>△19,669</u>

(注) 前第4四半期は、主に「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」セグメントに特許料収入と育成事業に係る損益が、「その他」セグメントに光ピックアップ事業に係る損益が含まれておりますが、当第1四半期は「その他」セグメントに特許料収入と育成事業に係る損益が、「カーエレクトロニクス事業」セグメントおよび「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」セグメントに光ピックアップ事業に係る損益が含まれております。

* カーエレクトロニクス事業

昨秋以降、当社グループ最大の課題となっていたカーエレクトロニクス事業は、市販分野で、価格下落の影響があったものの、米国を中心に2009年商品群の導入が進み、OEM分野で、前期に実施した事業構造改革の効果が表れたことに加え、各国の自動車購入促進策の効果により国内向けカーナビゲーションシステムや海外向け車載機器用CD/DVDメカの受注が増加したことから、両分野とも当第1四半期末に向けて売上高・損益が回復に転じました。

これにより、当第1四半期の売上高は248億27百万円となり、営業利益は15億80百万円の損失になりました。

前第4四半期との比較では、カーエレクトロニクス事業全体の売上高は7.1%増加し、損益も約13億円改善しました。

* ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、ディスプレイ分野とホームオーディオ分野で、前期に実施した事業構造改革の成果が表れ、当第1四半期末に向けて高付加価値商品を中心に販売が回復に転じたことに加え、コスト削減効果により損益改善が進みました。しかしながら、カムコーダー分野では欧州での回復が遅れ、旧商品群の処分や新商品群の導入がずれ込んだことから価格下落の影響を吸収できませんでした。

これにより、当第1四半期の売上高は393億43百万円となり、営業利益は38億41百万円の損失となりました。

前第4四半期との単純比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業全体の売上高は8.7%減少し、損益は約

【訂正後】

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（6632）平成22年3月期 第1四半期決算短信

23億円悪化しましたが、特許料収入と育成事業に係る損益を除き、光ピックアップ事業に係る損益を加えた新しい基準による比較では、ホームオーディオ分野の販売回復に加え、カムコーダー分野でも当第1四半期末に向けて旧商品群の在庫適正化が進み、新商品群の販売が徐々に回復したことから、損益はおおむね同水準となりました。

*業務用システム事業

業務用システム事業では、本年3月までデジタル業務用無線機器の普及を背景に業務用無線機器が好調に推移していましたが、本年4月以降、米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直しおよび一時的な執行先送りの影響により、公共安全向けの受注が大幅に減少しました。また、プロシステム分野でも、本年4月以降、民間産業向けの受注が減少しました。

これにより、当第1四半期の売上高は199億93百万円となり、営業利益は16億16百万円の損失となりました。

前第4四半期との比較では、業務用システム事業全体の売上高は21.1%減少し、損益は約31億円悪化しました。

*エンタテインメント事業

エンタテインメント事業は、大型作品やアニメ関連のヒットによりコンテンツビジネスが好調に推移したことに加え、音楽ソフトなどのプレス、物流、制作など既存の受託ビジネスでも凸版印刷との資本業務提携による業容拡大が寄与しました。

これにより、当第1四半期の売上高は116億69百万円となり、営業利益は管理楽曲に係る権利収入の計上基準を変更した影響もあり、2億5百万円の損失にとどまりました。

前第4四半期との比較では、エンタテインメント事業全体の売上高は0.8%増加し、損益は約2億円改善しました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(資産、負債、純資産等の状況に関する分析)

*資産

総資産は、主として業務用システム事業の売上減少にともなう売上債権の減少や、棚卸資産の圧縮により、前期末比で約233億円減の3,208億25百万円となりました。

*負債

有利子負債は、ケンウッドが保有していた当社株式の自己株式化にともない、それに関連する短期借入金（150億円）を返済したことに加え、ビクターが発行する無担保社債の一部（30億円）を期限前に買入償還したことなどから、前期末比で約56億円減の1,285億18百万円となり、負債合計は前期末比で約143億円減の2,553億41百万円となりました。一方、ネットデットは、事業環境の悪化にともなう現金及び預金の減少により、前期末比で約27億円増の843億74百万円となりました。

*純資産

株主資本合計は、当第1四半期純損失の計上により、前期末比で約93億円減の808億32百万円となり、評価・換算差額等調整後の純資産合計は前期末比で約90億円減の654億84百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

*営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益は91億42百万円の損失となったものの、売上債権・棚卸資産の圧縮による必要運転資金の改善により、7億48百万円の収入となりました。

*投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産および無形固定資産の取得などにより、28億5百万円の支出となりました。

*財務活動によるキャッシュ・フロー

無担保社債の一部の買入償還や短期借入金の返済による有利子負債の圧縮により、69億15百万円の支出となりました。

なお、当第1四半期末の現金及び現金同等物については、441億17百万円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当第1四半期は、欧州での回復の遅れや、米国の公共安全分野における一時的な政策の影響により、損益が大きく悪化しました。

当第2四半期は、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部で当第1四半期の状況が尾を引くものと想定しておりますが、当第1四半期末に向けた販売の回復にともない、本年6月には各損益が大幅に改善し、回復傾向が顕著に表れてきていること、当第2四半期以降は、カーエレクトロニクス事業の収益がさらに回復し、業務用システム事業でも米国で一時的に先送りされていた公共安全向け投資予算の執行が回復する見込みであることなどから、営業利益の黒字化を見込んでおります。また、当期の収益を確保するとともに来期以降の展望を切り開くため、特別対策を実施することとし、それにとまなう特別損失を織り込んで、第2四半期累計期間の業績予想を修正いたします。

また、現時点での通期業績予想には第2四半期累計期間の業績予想の修正分のみを反映いたしますが、本年6月から当第2四半期にかけての売上高・損益の回復が当下期業績の大幅な改善につながり、新たな特別対策の実施によって当第3四半期以降は期初予想以上に収益が回復することが想定されることから、それらを織り込んだ通期業績予想を当第2四半期決算発表時までにあらかじめ公表する予定です。

詳細につきましては、本日別途発表しました「平成22年3月期業績予想の修正および特別対策に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

簡便な会計処理

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の連結子会社の貸倒実績率等は、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、連結子会社の前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。

2. たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、連結子会社の前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。

3. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

税金費用の計算

法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算する方法を採用しています。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

・会計処理基準に関する事項の変更

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成

果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の売上高、損益への影響はありません。

2. 管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高は826百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は826百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当第1四半期連結累計期間においても9,543百万円の四半期純損失を計上しています。また、ビクターにおいては、平成16年3月期より前連結会計年度まで連続して当期純損失を計上するとともに当第1四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しています。さらに、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当第1四半期連結会計期間末において、ビクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しました。これらの状況により、当社グループにおいては当第1四半期連結会計期間末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

ビクターにおいては、財務制限条項に抵触したシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円）については当該契約にかかる財務制限条項を削除する変更合意書を交わしており、これにより、期限の利益喪失による即時返済を要求されるおそれは解消しています。また、今後、上記のシンジケートローンを含む銀行借入金の借り換えや返済が控えていますが、主要取引金融機関よりは継続的な支援方針をいただいています。

このほか、当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・収益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した下記の事業構造改革アクションプランを実行に移し、全社の売上・収益回復に取り組んでいます。

①ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

業績回復が遅れている欧州では、カムコーダーやプロシステム、カーエレクトロニクスなどに経営資源を集中し、不採算事業であるディスプレイ事業の大幅縮小を進めています。このディスプレイ事業の大幅縮小やカムコーダーなどの市場縮小に見合ったコスト構造への転換をはかるため、欧州域内の販売会社人員数を900人規模から500人規模へ削減することとし、現在、販売・物流・サービス体制の再編、縮小による固定費の大幅削減を進めています。また、ケンウッドとビクターの販売、物流、サービス体制の連携を強化するなど、業績の早期回復に向けた構造改革に取り組んでいます。

さらに、ディスプレイ事業に関しては、メキシコ工場での生産を終了し、欧州に続いて米州でもEMSの活用による低コストでの事業運営体制を整えました。また、タイ工場では人員数を1,000人規模から700人規模へ削減し、ディスプレイの生産を大幅に絞り込むとともに、業務用システム機器との並行生産体制を再整備し、ディスプレイ事業の構造改革の諸施策に目途をつけました。

また、カムコーダー事業でも損益の早期回復をはかるため、商品構成や市場価格の変化に合わせてマレーシア工場の人員数を1,900人規模から1,300人規模へ削減することとし、固定費削減を進めています。

中国においても、販売会社の体制縮小に取り組むとともに、ケンウッドとビクターの連携強化によるシナジー効果の拡大やプロシステム、プロジェクターへの注力による収益改善と成長戦略を推進しています。

②ビジネス・ソリューション事業

ビクター八王子工場などに分散していたビジネス・ソリューション事業部の営業、技術、サービス部門と育成事業部のB to Bビジネス部隊をビクター横浜本社に集結させ、カムコーダーなどとのシナジー効果が見込めるデジタル・イメージング事業部と共生させた上で、ビクター八王子工場を売却しました。また、ビジネス・

【訂正後】

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（6632）平成22年3月期 第1四半期決算短信

ソリューション事業部の技術者を営業へシフトさせ、受注拡大に向けた取り組みを強化するとともに、ビクター子会社であるビクターサービスエンジニアリング株式会社の保守・施工・修理部門と株式会社ケンウッド・コアを統合したビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を新設して、ビジネス・ソリューション事業の事業構造改革を推進しています。

③統合経営体制の強化

当社と事業会社との一体的統合経営体制の強化により、当社の業績回復を一層強力に推進しています。

④大幅な資産圧縮によるキャッシュの増出

たな卸資産の一層の圧縮と不動産の売却などを通じて、キャッシュの増出をはかっています。

上記に加え、当社グループでは、将来の成長戦略に向けて、過年度決算の訂正により毀損した企業基盤の再構築をはかるため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などをさらに進め、業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当訂正後平成22年3月期第1四半期決算短信提出日現在において、当社グループが判断したものです。

5. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,144	52,417
受取手形及び売掛金	65,238	73,221
商品及び製品	44,129	48,396
仕掛品	5,311	5,130
原材料及び貯蔵品	13,388	14,044
その他	16,456	15,979
貸倒引当金	△3,749	△3,485
流動資産合計	184,919	205,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,373	22,995
機械装置及び運搬具（純額）	6,260	6,932
工具、器具及び備品（純額）	10,141	10,388
土地	57,293	57,448
建設仮勘定	1,619	2,683
有形固定資産合計	98,688	100,448
無形固定資産		
のれん	5,496	5,580
ソフトウェア	9,293	9,010
その他	5,476	5,503
無形固定資産合計	20,267	20,095
投資その他の資産		
投資有価証券	5,031	4,468
その他	12,035	13,476
貸倒引当金	△674	△738
投資その他の資産合計	16,392	17,206
固定資産合計	135,348	137,750
繰延資産	557	622
資産合計	320,825	344,077

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,310	30,391
短期借入金	89,958	92,540
1年内償還予定の社債	17,960	20,960
未払費用	41,854	46,751
未払法人税等	949	1,457
製品保証引当金	3,267	3,452
返品調整引当金	1,248	1,401
構造改革引当金	3,212	3,744
その他	15,620	17,757
流動負債合計	205,382	218,456
固定負債		
社債	20,600	20,600
退職給付引当金	16,443	17,691
その他	12,916	12,890
固定負債合計	49,959	51,181
負債合計	255,341	269,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	111,143	111,143
利益剰余金	△20,048	△10,764
自己株式	△20,261	△20,261
株主資本合計	80,832	90,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	△401
繰延ヘッジ損益	229	39
土地再評価差額金	2,954	2,954
為替換算調整勘定	△19,486	△20,113
評価・換算差額等合計	△16,293	△17,520
少数株主持分	944	1,843
純資産合計	65,484	74,439
負債純資産合計	320,825	344,077

(2) 四半期連結損益計算書

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	98,578
売上原価	73,933
売上総利益	24,644
販売費及び一般管理費	31,518
営業損失(△)	△6,873
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	197
その他	331
営業外収益合計	580
営業外費用	
支払利息	784
売上割引	153
為替差損	122
その他	1,210
営業外費用合計	2,270
経常損失(△)	△8,564
特別利益	
固定資産売却益	45
退職給付引当金戻入額	321
その他	72
特別利益合計	440
特別損失	
固定資産除却損	14
固定資産売却損	63
関係会社整理損	261
事業構造改革費用	210
雇用構造改革費用	107
過年度租税公課	289
その他	72
特別損失合計	1,018
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,142
法人税、住民税及び事業税	379
法人税等調整額	35
法人税等合計	415
少数株主損失(△)	△14
四半期純損失(△)	△9,543

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,142
減価償却費	4,905
のれん償却額	82
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,375
貸倒引当金の増減額(△は減少)	106
受取利息及び受取配当金	△249
支払利息	784
固定資産除却損	14
固定資産売却損益(△は益)	17
売上債権の増減額(△は増加)	9,059
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,352
仕入債務の増減額(△は減少)	689
構造改革引当金の増減額(△は減少)	△532
未払費用の増減額(△は減少)	△5,816
その他	△1,908
小計	1,987
利息及び配当金の受取額	249
利息の支払額	△478
法人税等の支払額	△1,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	748
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,927
有形固定資産の売却による収入	284
無形固定資産の取得による支出	△1,101
その他	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,043
社債の償還による支出	△2,955
その他	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	626
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,345
現金及び現金同等物の期首残高	52,393
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	69
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,117

(4) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当第1四半期連結累計期間においても9,543百万円の四半期純損失を計上しています。また、ビクターにおいては、平成16年3月期より前連結会計年度まで連続して当期純損失を計上するとともに当第1四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しています。さらに、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当第1四半期連結会計期間末において、ビクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額24,500百万円。平成21年9月30日及び平成21年12月28日に総額20,000百万円、契約期間3ヶ月にて借り換え済み）に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しました。これらの状況により、当社グループにおいては、当第1四半期連結会計期間末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・収益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場およびマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の事業構造改革を完遂し、同事業の収益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・収益回復に取り組んでいます。

さらに、将来の成長戦略に向けて企業基盤の再構築をはかるため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などからなる抜本的な再建計画の策定を進め、この実施により業績および財務状況の早期回復を目指していきます。

また、ビクターにおいては、財務制限条項に抵触した上記のシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円）については変更合意書において当該契約にかかる財務制限条項を削除するとともに、平成22年3月末の契約更新についても取引金融機関より支援の方針を頂いておりますが、今後も、上記のシンジケートローンを含む銀行借入金の借り換えや返済が控えているため、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。

これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(5) セグメント情報

〔事業の種類別セグメント情報〕

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 (百万円)	業務用システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,827	39,343	19,993	11,669	2,743	98,578	—	98,578
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,121	746	—	—	13	1,880	(1,880)	—
計	25,949	40,089	19,993	11,669	2,756	100,458	(1,880)	98,578
営業利益又は営業損失(△)	△1,580	△3,841	△1,616	△205	369	△6,873	—	△6,873

(注) 1. 事業区分は、当社グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しています。

(事業区分の変更)

当社の子会社であるビクターにおいて、特許料収入を原資として、成長の初期段階と位置づけられる新規事業の運営を行う「育成事業部」が新設されたことに伴い、従来は「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の売上高に含めていた特許料収入及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス」と「業務用システム事業」に含めていた育成事業に係る製造費用、研究開発費等を当第1四半期連結会計期間より、新たな事業区分「育成事業」として独立させました。これは、「育成事業」における経営資源の投入状況と成長の進捗を把握すること及び各事業区分の製造・販売活動による経営成績をより実態に合わせて開示するために行ったものです。なお、同事業区分の売上高及び営業利益は全セグメントに占める割合が低いことから、「その他の事業」に含めて表示しています。

また、従来「その他の事業」に含めていた「光ピックアップ事業」は、生産部門を「カーエレクトロニクス事業」における生産、物流、調達等の最適化を目的として同事業区分へ統合し、販売部門を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」における光学系製品の販売機能拡充を目的として同事業区分へ統合する組織変更を実施したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、外部顧客に対する売上高及び営業費用を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」に、セグメント間の内部売上高及び営業費用を「カーエレクトロニクス事業」に含めることとしました。

従来事業区分によった場合の、当第1四半期連結会計期間の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 (百万円)	業務用システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,827	39,870	19,993	11,669	2,215	98,578	—	98,578
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	256	746	—	—	13	1,015	(1,015)	—
計	25,084	40,617	19,993	11,669	2,229	99,593	(1,015)	98,578
営業損失(△)	△1,614	△3,102	△1,800	△205	△151	△6,873	—	△6,873

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称は以下のとおりです。

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ(内販)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ、光ピックアップ(外販)
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売、CD、DVD(パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

3. 会計処理の方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の各セグメント売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間のエンタテインメント事業の売上高は826百万円増加し、営業損失は826百万円減少しています。

〔所在地別セグメント情報〕

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	36,063	28,959	21,356	11,714	484	98,578	—	98,578
(2) セグメント間の内部売上高	35,216	45	647	25,546	—	61,455	(61,455)	—
計	71,279	29,004	22,003	37,261	484	160,034	(61,455)	98,578
営業利益又は営業損失(△)	△4,052	△290	△1,293	△262	18	△5,881	(992)	△6,873

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 米州 | アメリカ、カナダ、パナマ |
| (2) 欧州 | ドイツ、フランス、イギリス |
| (3) アジア | 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦 |
| (4) その他の地域 | オーストラリア |

3. 所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の売上高・営業利益等を、当社及び連結子会社が所在する国又は地域ごとに区分し表示したものです。

4. 会計処理の方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の各セグメント売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント㈱等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の日本の売上高は826百万円増加し、営業損失は826百万円減少しています。

〔海外売上高〕

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
I. 海外売上高（百万円）	29,525	21,930	12,913	3,018	67,387
II. 連結売上高（百万円）					98,578
III. 海外売上高の連結売上高に占める 割合（%）	30.0	22.2	13.1	3.1	68.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1)米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2)欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3)アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4)その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高は除く）を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

6. その他の情報

新株予約権発行について

当社は、平成21年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月28日、第1回乃至第8回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行及び第三者割当を実施いたしました。

本発行決議により、当社は、野村證券株式会社を割当先とする全8回号の新株予約権の第三者割当を行い、発行から約2年の間に、当社の判断により、新株予約権の行使促進のための行使価額の修正決定を最大8回に分割して実施する予定です。これにより当社は、行使のタイミングの分散によって株式の希薄化のインパクトを最小限に抑制し、株価への影響を低減しつつ、小刻みな公募増資と同様の経済効果が期待できる資金調達を行い、その資金を今後の成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資に充当するとともに、純資産の拡充や有利子負債の圧縮による財務基盤の強化をはかることができるスキームを確立いたしました。

本新株予約権の行使のタイミングは、市場環境等を考慮しながら当社が判断できることに加え、本新株予約権の行使に際して交付する最大160百万株の株式については、各回号あたりの交付株数の上限を20百万株と定めていること、また、現在当社が保有する自己株式（約123百万株）を優先的に活用することから、株式の希薄化は最小限に抑制できるものと考えております。

また、これまでビクター、ケンウッドがそれぞれに行ってきた資金調達を、今後は共同持株会社である当社による資金調達に切り替え、当社グループとして、最も大きな統合効果が見込めるカーエレクトロニクス事業での協業を事業統合へと深化させることができるものと考えております。

なお、本新株予約権は、①行使価額の修正を当社の判断で行うことができ、行使価額の修正を決定しない限り、行使価額は当初行使価額のままである上、行使価額の修正を行う場合も1回号ごとに1回限りである、②割当先との間で、行使価額の修正決定が行われた新株予約権について、当社の株式の流動性に応じて決定される数量を行使する旨合意している、という特徴を有し、東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程」および日本証券業協会の定める「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」に定められるMSCB（Moving Strike Convertible Bond：転換価額修正条項付の転換社債型新株予約権付社債）等にも該当いたしません。

1. 募集の概要

①発行日	平成21年7月28日
②新株予約権の総数	320個（第1回乃至第8回新株予約権合計：1回号あたりの新株予約権の個数は40個）
③新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき金65,262.5円（総額20,884,000円）
④当該発行による潜在株式数	160百万株（第1回乃至第8回新株予約権合計：1回号あたり20百万株、新株予約権1個あたりの目的である株式数は50万株） 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式（約123百万株）を優先的に活用する予定です。1回号あたりの交付株式数の上限を20百万株と定め、全回号を合わせても最大で160百万株（発行決議日時点における発行済株式数の14.7%）にとどまります。
⑤資金調達の額 （差引手取概算額）	9,283,884,000円 差引手取額は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額および本新株予約権の払込金額の総額（第1回乃至第8回新株予約権合計）を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用を差し引いた金額となります。 上記金額は、行使価額を58円（本新株予約権の発行決議日（平成21年7月10日）の当社普通株式の普通取引における終値）と仮定して算出した概算額です。下記⑥に記載のとおり、当社が行使価額修正の決定を行った場合、差引手取額は、本新株予約権の行使時点の行使価額に応じて減少または増加します。なお、下記⑥に記載の当初行使価額に基づき算出した場合、上記金額は18,563,884,000円となります。 行使価額修正の決定により行使価額が修正される場合に加え、行使価額が調整された場合にも、差引手取額は減少または増加します。また、本新株予約権の行使期間内（平成21年7月29日から平成23年7月27日まで）に行使が行われない場合および当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少いたします。

<p>⑥行使価額</p>	<p>当初116円</p> <p>本新株予約権の当初の行使価額は、本新株予約権の発行決議日（平成21年7月10日）の当社普通株式の普通取引における終値の200%に相当する金額です。したがって、当社の株価が当初の行使価額である116円を上回らない限り、割当先に本新株予約権を行使するメリットがなく、当社の判断で行使価額の修正を決定した場合には、災害、戦争等による市場混乱時を除いて、割当先が本新株予約権を行使しなければならない設計となっております。</p> <p>当社は、本新株予約権の割当日（平成21年7月28日）以降、市場環境等を考慮しながら、当社の判断により、各回号の新株予約権ごとに行使価額の修正を取締役会で決議（以下「行使価額修正決議」という。）することができます。行使価額修正決議から権利行使までのプロセスは下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、割当日以降、前営業日の株価が発行決議日の東証終値の50%を上回っている限り、1回号ごとに、1回に限り行使価額修正決議を行うことができます。 ・行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権の行使価額は、行使価額修正決議日の3取引日後からの3連続取引日（当該3取引日目を以下「修正日」という。）の東証終値の平均値×92%に修正（当該修正価額を以下「修正後行使価額」という。）され、修正日の翌営業日から適用されます。 ・割当先は、行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権について、下記（注）で定義される数量の新株予約権を修正日の2営業日後までに行使用することを当社と合意しております。ある回号の新株予約権について行使価額修正決議が行われた場合、割当先は、当該回号の新株予約権に係る修正開始日から30日が経過するまで、他の回号の新株予約権について行使義務を負いませんが、割当先が当該期間の短縮に同意した場合はこの限りではありません。なお、行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権の行使可能期間は修正日の2営業日後までとなっており、同一回号において当該期間中に行使されなかった新株予約権は消滅し、以後行使できなくなります。 <p>（注）行使により交付される当社普通株式の数が、行使価額修正決議日の前取引日までの終値のある20連続取引日の、東証における当社普通株式の普通取引日の毎日の売買高の平均値に2を乗じて得られる数以上となる最小個数。</p>												
<p>⑦募集又は割当方法 （割当先）</p>	<p>野村證券株式会社に対する第三者割当方式</p>												
<p>⑧発行価額のうち資本金へ 組入れる額</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。</p>												
<p>⑨調達する資金の使途</p>	<table border="1" data-bbox="560 1524 1377 1742"> <thead> <tr> <th>使 途</th> <th>金額(百万円)</th> <th>支出予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①カーエレクトロニクス事業における 設備投資</td> <td>4,000</td> <td>平成21年9月～平成23年6月</td> </tr> <tr> <td>②カーエレクトロニクス事業における 研究開発</td> <td>4,000</td> <td>平成21年9月～平成23年6月</td> </tr> <tr> <td>③有利子負債の返済</td> <td>残額</td> <td>平成21年9月～平成23年6月</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社の判断により、上記の資金使途に充当するための資金調達を行い、可及的速やかに支出を行う予定です。</p>	使 途	金額(百万円)	支出予定時期	①カーエレクトロニクス事業における 設備投資	4,000	平成21年9月～平成23年6月	②カーエレクトロニクス事業における 研究開発	4,000	平成21年9月～平成23年6月	③有利子負債の返済	残額	平成21年9月～平成23年6月
使 途	金額(百万円)	支出予定時期											
①カーエレクトロニクス事業における 設備投資	4,000	平成21年9月～平成23年6月											
②カーエレクトロニクス事業における 研究開発	4,000	平成21年9月～平成23年6月											
③有利子負債の返済	残額	平成21年9月～平成23年6月											
<p>⑩その他</p>	<p>取得（コールオプション）について</p> <p>当社は、当社の判断により、いつでも本新株予約権の全部または一部を取得することができます。また、当社普通株式の東証終値が20取引日連続で29円（発行決議日の東証終値の50%）を下回った場合には、当社は、残存する新株予約権の全部を取得いたします。</p>												

2. 割当先に関する事項

(1) 割当先の概要（平成21年3月31日現在）

① 名 称	野村證券株式会社		
② 所 在 地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
③ 代表者の役職・氏名	執行役社長兼CEO 渡部 賢一		
④ 事 業 内 容	金融商品取引業		
⑤ 資 本 金	10,000百万円		
⑥ 設 立 年 月 日	平成13年5月7日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	201,410株		
⑧ 決 算 期	3月31日		
⑨ 従 業 員 数	14,234名（単体）		
⑩ 主 要 取 引 先	投資家並びに発行体		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、農林中央金庫		
⑫ 大株主および持株比率	野村ホールディングス（株）100%		
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	割当先が保有している当社の株式の数：857,500株 当社が保有している割当先の株式の数：ありません。		
人 的 関 係	当社と割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と割当先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	主幹事証券会社		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当先は、当社の関連当事者には該当しません。また、割当先の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
決 算 期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
純 資 産（百万円）	960,926	859,012	721,453
総 資 産（百万円）	12,632,393	13,171,702	12,796,464
1株当たり純資産（円）	4,770,995	4,264,991	3,582,009
営 業 収 益（百万円）	770,358	710,537	502,201
営業利益又は営業損失（△） （百万円）	266,507	165,138	△60,292
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	266,699	164,734	△60,075
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	150,702	100,177	△37,509
1株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）（円）	748,233.51	497,376.14	△186,230.33
1株当たり配当金（円）	1,000,000	500,000	—

(2) 割当先を選定した理由

野村證券株式会社は、①当社の主幹事証券会社として良好な関係を構築してきたこと、②国内外に厚い投資家基盤を持っており、当社株式に対する機関投資家をはじめとする投資家の多様な需要に基づき新株予約権の行使により交付する株式の円滑な売却が期待できること、③同種のファイナンスにおいて豊富な実績を有しており、株価への影響に配慮しつつ財務基盤の強化の実現が期待できること、④発行会社のニーズを充足するスキームを提供する高い商品開発力と提案力を兼ね備えていること、等を総合的に勘案した上で、同社を割当先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先である野村證券株式会社は、当社取締役会の決議による当社の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡せず、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式は適時適切に売却する方針です。

(4) その他

当社は、割当先である野村證券株式会社との間で、下記の内容について合意しております。

＜割当先による新株予約権の行使義務＞

割当先は、行使価額修正の決定が行われた場合、当該行使価額修正の決定が行われた回号に関し、当該行使価額修正の決定に係る修正開始日以後に、当該回号の本新株予約権の行使により交付される当社の普通株式の数が、当該行使価額修正の決定に係る行使価額修正決議日の前取引日まで（当日を含む。）の終値（気配表示を含まない。以下同じ。）のある20連続取引日の、東証における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高の平均値に2を乗じて得られる数以上となる最小個数の当該回号の本新株予約権の行使を行うものとする。ただし、行使を行う本新株予約権に関し、残存する本新株予約権の個数が当該最小個数に満たない場合は、当該残存する本新株予約権のすべての行使を行うものとする。

なお、上記に定める終値のある20連続取引日の判断において、以下の（i）乃至（iv）の取引日は、終値のある取引日には含まれないものとし、かつ、連続性を阻害しないものとする。

- （i）東証のシステム障害等により当社普通株式の普通取引が終日行われなかった取引日。
- （ii）当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限（ストップ高）または下限（ストップ安）のまま終了した取引日（東証における当社普通株式の普通取引の終値が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらず）。)
- （iii）東証における当社普通株式の普通取引が買い特別気配または売り特別気配のまま終了した取引日。
- （iv）東証における指数先物取引または指数オプション取引の最終清算指数（SQ）を算定する取引日。

上記にかかわらず、割当先は、以下に定める場合は、上記に基づき本新株予約権の行使を行う義務を負わないものとする。

- ①当該行使価額修正の決定に係る修正開始日が、当該行使価額修正の決定が行われた回号の前の回号の新株予約権のうち行使価額修正の決定が行われた直近の回号の新株予約権に係る修正開始日から30日以上経過していない場合（ただし、第1回新株予約権に係る行使価額修正の決定の場合、行使価額修正の決定が行われた本新株予約権よりも前の回号の本新株予約権のうち行使価額修正の決定が行われた本新株予約権がない場合、または、割当先が同意した場合はこの限りではない。)
- ②行使価額修正の決定が行われた場合の当該行使価額修正の決定に係る行使期限が、株式会社証券保管振替機構が新株予約権行使請求の取次ぎを行わない日に該当して繰り下がる場合で、当該繰り下がりにより行使期限が平成23年7月27日を経過した場合
- ③災害、戦争、テロ、暴動、労働争議等の発生により、本新株予約権の行使または本新株予約権の行使によって取得することとなる当社普通株式の売却が物理的に不可能もしくは実務上不可能になった場合またはそのおそれがある場合

＜割当先による新株予約権の譲渡制限及び義務の承継＞

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

また、割当先は、当社の承認に基づき第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ当該第三者に上記の行使義務を遵守すること、および当該第三者がさらに本新株予約権を譲渡する場合にはその譲受人にも同様の義務を負わせることを約束させる。

＜株券貸借に関する契約＞

割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない。